

令和4年度「長久手市役所の仕事」通知表の作成（外部評価）④

令和4年8月5日 開催概要

開催概要	
会議等の名称	令和4年度行政評価・外部評価④ <b>「児童発達支援センター事業」【子ども家庭課】</b>
開催日時	令和4年8月5日（金） 午後3時から午後4時まで
開催場所	市役所北庁舎2階 第5会議室
出席者氏名 （敬称略）	<外部評価実施者（行政改革推進委員）> 田村桂子、室 淳子、岡崎信久、細萱健一、近藤恵美子 <担当課> 子ども部長 山端剛史 子ども家庭課長 出口史朗 課長補佐兼療育支援係長 小田 豊 <事務局> 総務部長 加藤英之、総務部次長 福岡隆也、 行政課長 若杉雅弥、課長補佐 水草 純、庶務係長 佐藤雄亮
傍聴者人数	3人
問合せ先	長久手市総務部行政課 0561-56-0605
備 考	

外部評価実施者の 意見等	<p>（委員）</p> <p>民間の児童発達支援施設は近隣にいくつあるのか。それらの施設と連携はしているのか。</p> <p>⇒市内に児童発達支援は6か所、保育所訪問は3か所ある。児童発達支援センター（こぐまっこ）が開所してまだ半年、今のところ連携はできていない。</p> <p>（委員）</p> <p>民間の施設とこぐまっことの業務のすみわけはどのようなか。</p> <p>⇒基本的に業務は同じである。施設によって、運動の分野が得意であったり、リズム遊びの分野が得意であったりと、特徴はある。</p> <p>（委員）</p>
-----------------	---

保護者が払う金額は、市営に対してと民間に対してとでは異なるのか。

⇒保護者の負担は同じである。

(委員)

民業圧迫という点は問題ないのか。

⇒こぐまっこは指定管理料が支払われていることに加え、施設は市が用意しているのので、民間事業者に比べ有利な状況である。その分、中核センターとしての役割を担い、他の民間事業者と連携して障がいの程度に適した支援を受けられるよう、施設を紹介していけると良いと考えている。

(委員)

中核センターの役割として、民間が適切な運営ができていないのか確認を行うこと。また、小学校と連携をすることが求められる。

⇒去年は年長児が属していないこともあり、まだ小学校との連携体制はできていない。しかし、市内小学校の特別支援学級を担当する教員と勉強会を開催するなど、交流は始まっている。

(委員)

小学校との連携はまだとのことだが、自立したとか、集団生活の中で行動できるようになることが発達支援の目標のはずであり、療育の結果がどうであったかは、小学校と連携しないと確かめることができない。今は、施設がオープンしたばかりで、利用してもらいたいという思いが先行してしまうと思うが、成果があったかを常に検証できるようにすべき。

また、民間とこぐまっこのすみわけについて、民間の得意分野を有効に使うべきなので、連携体制を確保することが大切。

民間は受入れる余裕がまだあるのか。

⇒民間の空き状況は把握できていない。

(委員)

中核センターとして振り分けようにも、空き状況の把握ができていないと始まらないので、把握しておくべき。

	<p>(委員)</p> <p>指定管理を受ける民間事業者が中核的な役割を担うことについて、市は関与しないのか。</p> <p>⇒こどもの発達相談室という市の機関が療育支援を担っており、この機関が指定管理業者に研修を行ったり、コントロールしていく。</p> <p>(委員)</p> <p>子育て中の市民の中には、施設のことを知らず、家庭で一人で悩んでいる人もいると思う。こどもの発達相談室のパンフレットには「一人じゃどうにもならない時」と書いてあるが、利用する敷居は高いのではないか。</p> <p>利用者側が、市の直営であれ民間であれ、利用しやすいことが大事である。</p>
--	---

<p>講評・まとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他民間事業者が児童発達支援事業を営む中で、市施設「こぐまっこ」は指定管理を受けて運営している。民業を圧迫することがないように注意すること。</li> <li>・定員の都合等で、近隣民間事業者を紹介する際は、適切に案内できるように、それぞれの事業者と連携し、特徴、空き状況などを把握しておくが良い。</li> </ul>
---------------	---